

政府認証基盤におけるブリッジ認証局の相互認証実施について

〔平成16年1月22日
行政情報システム関係課長連絡会議了承〕

ブリッジ認証局は、「政府認証基盤におけるブリッジ認証局の相互認証基準について」（平成13年4月25日行政情報化推進各省庁連絡会議幹事会了承。平成15年12月17日改定）に定める基準に適合する下記の民間認証局と相互認証を実施する。

記

日本税理士会連合会の税理士証明書発行サービスに係る認証局